



報道関係者 各位

令和3年5月17日（月）

【照会先】

広島労働局総務部総務課

総務課長 和崎 克則

総務企画官 弓取 純子

（代表電話）082（221）9241

広島労働局雇用環境・均等室職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年5月15日（土）、広島労働局雇用環境・均等室（広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館5階。以下「労働局」という。）の職員2名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員2人は、窓口業務には従事しておらず、5月13日（木）まで出勤し、終日マスクを装着して勤務していましたが、同日夜に発熱があり、14日（金）にPCR検査を受け、15日（土）に感染が確認されたものです。

労働局では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。